

# し え ん 支援だより

ふくおかけんりつちくごとくべつしえんがっこう  
福岡県立筑後特別支援学校

2021 (令和3) 年度 支援だより 第1号

2021 (令和3) 年4月9日発行

じどうせいとしえんたんどう きょうゆ ながまつ おさむ  
児童生徒支援担当 教諭 永松 修

ほんこう じどうせいとしえんたんどうしゃ  
本校には、児童生徒支援担当者が  
はいち  
配置されています。

ほんこう こうか ほんこう こ よ なか ひかり そんざい  
本校では、校歌のむすびにあるように、本校の子どもたちを「世の中の光」となる存在  
かんが きょういくかつどう と く せいかつ しえん  
と考えて教育活動に取り組み、みなさんのこれからの生活を支援していくために、なん  
そうだん かんけい たいせつ かんが  
でも相談できる関係づくりを大切にしたいと考えています。

## ○「児童生徒支援担当者」とは

じどうせいとしえんたんどうしゃ  
「児童生徒支援担当者」は、子どもたちの学校、家庭、そして地域におけるさまざま  
なや かだい かいけつ しえん おこな しごと  
な悩みや課題を解決していくための支援を行う仕事をしています。

ほんこう じんけん どうわきょういく きばん しょう がいがある こ う 生まれ育っ  
た地域で差別されたり排除されたりすることなく、安心して生活していくことができる  
ちいき さべつ はいじょ あんしん せいかつ  
ように支援していくことを主な課題の一つとして取り組んでいます。「児童生徒支援  
たんどうしゃ とりくみ おすす やくわり じんけん どうわきょういく さべつ  
担当者」は、その取組を推し進める役割をしています。人権・同和教育とは、差別を  
じんけん たいせつ しゃかい きょういく  
なくし人権が大切にされる社会をつくるための教育のことです。

## じどうせいとしえんたんどうしゃ しごとないよう 「児童生徒支援担当者」のおもな仕事内容

- じどうせいと しゅうがく がっこう かよ しゅうがく がっこう がく しえん  
・ 児童生徒の就学（学校に通うこと）・修学（学校で学ぶこと）の支援
- こうりゅうおよ きょうどうがくしゅう ちいきこんだんかい とりくみ たい しえん  
・ 交流及び共同学習や地域懇談会などの取組に対する支援
- じんけん どうわきょういく きばん しょう がいについての にんしき ふか きょういく  
・ 人権・同和教育を基盤にした、障がいについての認識を深めるための教育の  
すいしん  
推進
- じどうそうだんじょ いりょうきかん ふくしじむしょ しゃかいふくしきょうぎかい かんけいきかん ちいき  
・ 児童相談所、医療機関、福祉事務所、社会福祉協議会などといった関係機関や地域  
しょう ちゅう こうとうがっこう れんけい ちいきせいかつしえん  
の 小・中・高等学校と連携した地域生活支援



○キーワードは「<sup>ちいきしよぞく</sup>地域所属」です。

「<sup>ちいきしよぞく</sup>地域所属」とは、<sup>しょう</sup>障がいのある<sup>こ</sup>子どもたちやその<sup>かぞく</sup>家族が、<sup>う</sup>生まれ育った<sup>そだ</sup>地域で<sup>ちいき</sup>差別されたり<sup>さべつ</sup>排除されたりすることなく、<sup>あんしん</sup>安心して<sup>せいかつ</sup>生活していくことを<sup>ほしょう</sup>保障しようという<sup>とりくみ</sup>取組を一言で<sup>ひとこと</sup>表した<sup>あらわ</sup>言葉です。本校では、平成15年から「<sup>ちいきしよぞく</sup>地域所属」という言葉を<sup>いしきてき</sup>意識的に使っています。

現在、<sup>げんざい</sup>障がいのある方を取り巻く<sup>しょう</sup>環境が<sup>かた</sup>変化しています。日本が「<sup>しょうがいしゃ</sup>障害者の<sup>けんり</sup>権利に関する<sup>かん</sup>条約（<sup>しょうがいしゃけんりじょうやく</sup>障害者権利条約）」を<sup>ひじゅん</sup>批准するまで、「<sup>しょうがいしゃきほんほう</sup>障害者基本法」の<sup>かいせい</sup>改正や「<sup>しょうがい</sup>障害を<sup>りゆう</sup>理由とする<sup>さべつ</sup>差別の<sup>かいしょう</sup>解消の<sup>すいしん</sup>推進に関する<sup>かん</sup>法律（<sup>しょうがいしゃさべつかいしょうほう</sup>障害者差別解消法）」の<sup>せいりつ</sup>成立など、<sup>しょう</sup>障がいのある<sup>かた</sup>方にかかわる<sup>にほん</sup>日本の<sup>ほうりつ</sup>法律が変わり、<sup>きょうせいしゃかい</sup>共生社会を目指す<sup>とりくみ</sup>取組が始まっています。

<sup>きょうせいしゃかい</sup>共生社会とは、<sup>しょう</sup>障がいのあるなしにかかわらず<sup>わ</sup>分け隔てなく、<sup>へだ</sup>互いを<sup>たが</sup>尊重し<sup>あ</sup>合いながら<sup>とも</sup>共に生きていく<sup>しゃかい</sup>社会のことです。それは、<sup>わたし</sup>私たちが<sup>と</sup>取り組んでいる「<sup>ちいきしよぞく</sup>地域所属」の<sup>めざ</sup>目指す<sup>すがた</sup>姿と同じであると<sup>おな</sup>考えます。

<sup>わたし</sup>私たちは、本校<sup>ほんこう</sup>児童生徒が<sup>はいじよ</sup>排除されず、<sup>はいじよ</sup>排除せず、<sup>なっとく</sup>納得できる<sup>じょうたい</sup>状態で<sup>ちいき</sup>地域の<sup>いちいん</sup>一員として<sup>さんか</sup>参加していくことを<sup>のぞ</sup>望んでいます。本校の<sup>ほんこう</sup>児童生徒一人一人が、<sup>ひとりひとり</sup>住んでいる<sup>ちいき</sup>地域の<sup>いちいん</sup>一員として<sup>みと</sup>認められ、<sup>あんしん</sup>安心して<sup>く</sup>暮らしていけるよう、これからも「<sup>ちいきしよぞく</sup>地域所属」の<sup>とりくみ</sup>取組を<sup>そしきてき</sup>組織的に<sup>すす</sup>進めていきます。そして、「<sup>ちいきしよぞく</sup>地域所属」という<sup>ことば</sup>言葉が<sup>しょう</sup>障がいのある<sup>かた</sup>方にかかわる<sup>ひと</sup>人をはじめ<sup>おお</sup>多くの人に<sup>つか</sup>使われていくよう、本校から<sup>ほんこう</sup>積極的に<sup>せっきよくてき</sup>発信して<sup>ほっしん</sup>いきたいと<sup>かんが</sup>考えています。

★「<sup>ちいきしよぞく</sup>地域所属」の<sup>とりくみ</sup>取組を<sup>ふた</sup>二つ<sup>しょうかい</sup>紹介します。

○<sup>ちいきこんだんかい</sup>地域懇談会の<sup>とりくみ</sup>取組

「<sup>ちいきしよぞく</sup>地域所属」の<sup>とりくみ</sup>取組の中で、<sup>なか</sup>本校が<sup>ほんこう</sup>一番<sup>いちばん</sup>重視している<sup>じどうせいと</sup>取組が<sup>ちいきこんだんかい</sup>地域懇談会です。<sup>じどうせいと</sup>児童生徒や<sup>ほごしゃ</sup>保護者の<sup>おも</sup>思いに<sup>よ</sup>寄り添った<sup>しえん</sup>支援を<sup>かんが</sup>考えるための<sup>きてん</sup>基点となっています。

<sup>まいとし</sup>毎年、<sup>ほごしゃ</sup>保護者、<sup>ほんこうしよくいん</sup>本校職員に加えて、<sup>くわ</sup>福祉事務所や<sup>ふくしじむしょ</sup>教育委員会などの<sup>きょうせいきかん</sup>行政機関や<sup>しゃかい</sup>社会<sup>ふくしきょうぎかい</sup>福祉協議会や<sup>そうだんしえんじぎょうしょ</sup>相談支援事業所などの<sup>ふくしかんけいきかん</sup>福祉関係機関が<sup>さんか</sup>参加し、<sup>ほんこう</sup>本校の<sup>じどうせいと</sup>児童生徒とその<sup>かぞく</sup>家族<sup>ちいきせいかつ</sup>の<sup>かだい</sup>地域生活における<sup>はな</sup>課題について<sup>あ</sup>話し合っています。

<sup>さくねんど</sup>昨年度は、<sup>コビッド</sup>COVID-19（<sup>しんがた</sup>新型コロナウイルス<sup>かんせんしょう</sup>感染症）<sup>たいさく</sup>対策のため<sup>じっし</sup>実施しませんでした。今年度は<sup>おこな</sup>夏休みに<sup>なつやす</sup>行う<sup>よてい</sup>予定です。詳しい内容は、<sup>くわ</sup>後日<sup>ないよう</sup>お知らせします。

○<sup>ちいき</sup>地域での<sup>さべつ</sup>いじめや<sup>たい</sup>差別に対する<sup>とりくみ</sup>取組

<sup>ちいき</sup>地域の中で、<sup>なか</sup>本校の<sup>ほんこう</sup>児童生徒に関わる<sup>じどうせいと</sup>いじめや<sup>かぞく</sup>差別にかかわる<sup>おも</sup>出来事があった場合は、<sup>よ</sup>児童生徒とその<sup>かんけい</sup>家族の<sup>こうない</sup>思いに<sup>そしき</sup>寄り添い、<sup>ちいき</sup>関係する<sup>がっこう</sup>校内の<sup>かぞく</sup>組織と<sup>はたら</sup>つながりながら<sup>かいけつ</sup>地域の<sup>む</sup>学校や<sup>とりくみ</sup>関係機関に<sup>おこな</sup>働きかけ、<sup>む</sup>解決に向けた<sup>とりくみ</sup>取組を行っています。